

広島市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標達成状況等について

1 計画の概要

(1) 計画の位置付け

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき策定する法定計画であり、国の法律・計画や県の「広島県廃棄物処理計画」、本市の「広島市総合計画」、「広島市環境基本計画」等との整合を図り、長期的・総合的な視点から、本市における一般廃棄物処理の方針を示す計画である。

また、「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「広島市食品ロス削減推進条例」に基づき策定する「食品ロス削減推進計画」は、「ごみの発生抑制・排出抑制」に資するものであり、本計画と関連が深いことから、本計画の中の食品ロス削減に係る行動計画を推進計画として位置付けている。

(2) 基本理念・基本方針

【基本理念】『ゼロエミッションシティ広島の実現』

本計画に掲げる施策を市民・事業者・行政が一体となって更に推進し、資源が循環して天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される美しく魅力あふれる都市、ゼロエミッションシティ広島の実現に向けた挑戦を続けていく。

- 【基本方針1】市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進
- 【基本方針2】安定的なごみ処理体制の確保
- 【基本方針3】分別区分・収集運搬体制の再構築
- 【基本方針4】コストの削減
- 【基本方針5】ごみのないきれいなまちづくりの推進

(3) 計画期間

平成27年度から令和6年度までの10年間

（前期：平成27年度～令和元年度、後期：令和2年度～令和6年度）

(4) 目標

区 分	基準年度	目 標	中間目標年度	最終目標年度
	平成25年度		令和元年度	令和6年度
排出量	37.2万t (859g/人日)	最終目標年度（令和6年度）までに ごみ総排出量を 337,000t/年（約1割削減）以下にする 1人1日当たりのごみ排出量を 785g/人日（74g削減）以下にする	目標値 35.9万t (826g/人日)	目標値 33.7万t (785g/人日)
			実績値 37.3万t (853g/人日)	
焼却量	30.4万t	最終目標年度までに 焼却量を 285,000t/年以下にする	目標値 29.8万t	目標値 28.5万t
			実績値 30.4万t	
埋立量	5.6万t	最終目標年度までに 埋立量を 40,000t/年（約3割削減）以下にする	目標値 4.9万t	目標値 4.0万t
			実績値 6.1万t	

(5) 計画全体の総括

令和6年度は、計画の最終年度であることから、施策の実施状況及び目標の達成状況を把握するとともに、計画全体の総括を行う。

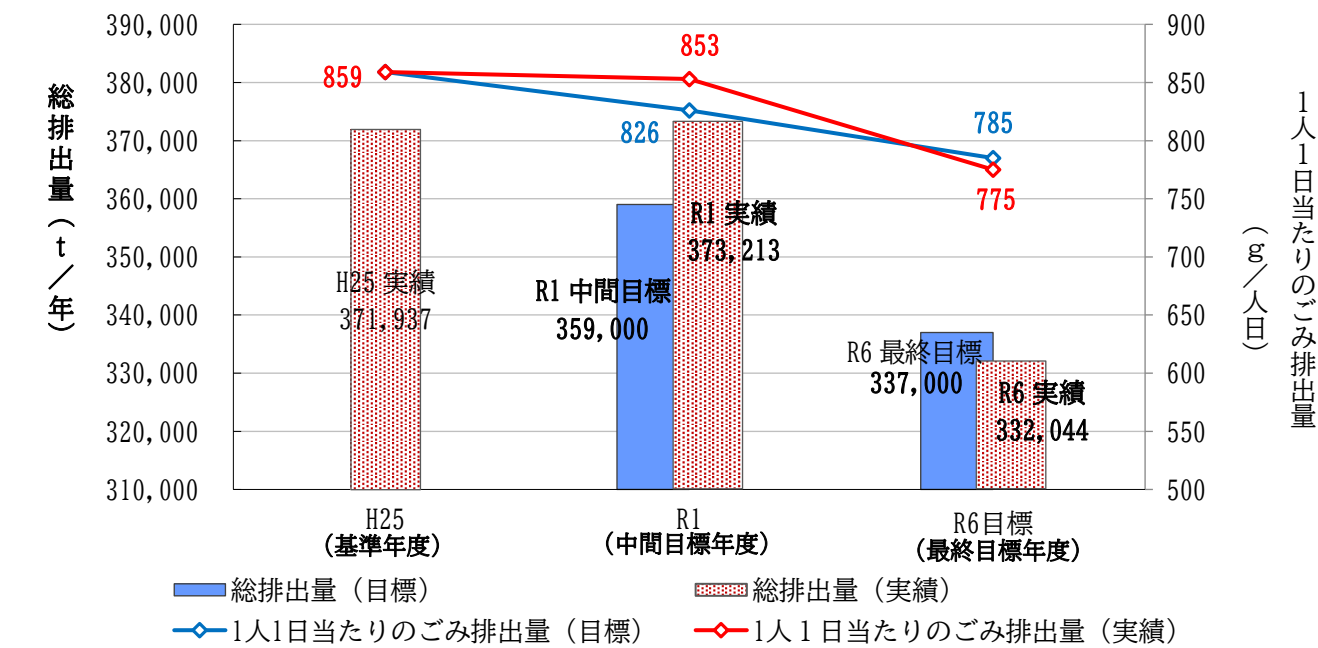
2 目標の達成状況

項目	平成25年度 実績 (基準年度)	令和6年度 目標値 (最終年度) (A)	令和6年度 実績 (B)	目標達成率 {1-(B-A)/A} ×100
総排出量 (t/年)	371,937	337,000	332,044	101.5%
家庭ごみ (t/年)	214,681	-	197,442	-
事業ごみ (t/年)	155,424	-	133,431	-
都市美化ごみ (t/年)	1,832	-	1,171	-
1人1日当たりの排出量 (g/人日)	859	785	775	101.3%
焼却量 (t/年)	303,687	285,000	272,311	104.5%
埋立量 (t/年)	55,859	40,000	39,977	100.1%

令和6年度の実績値は、最終目標として掲げたすべての項目で目標値を達成した。中間目標年度である令和元年度の時点では、目標を達成している項目はなかったが、令和2年度以降に大きく減量が進んだことが、目標達成につながった。

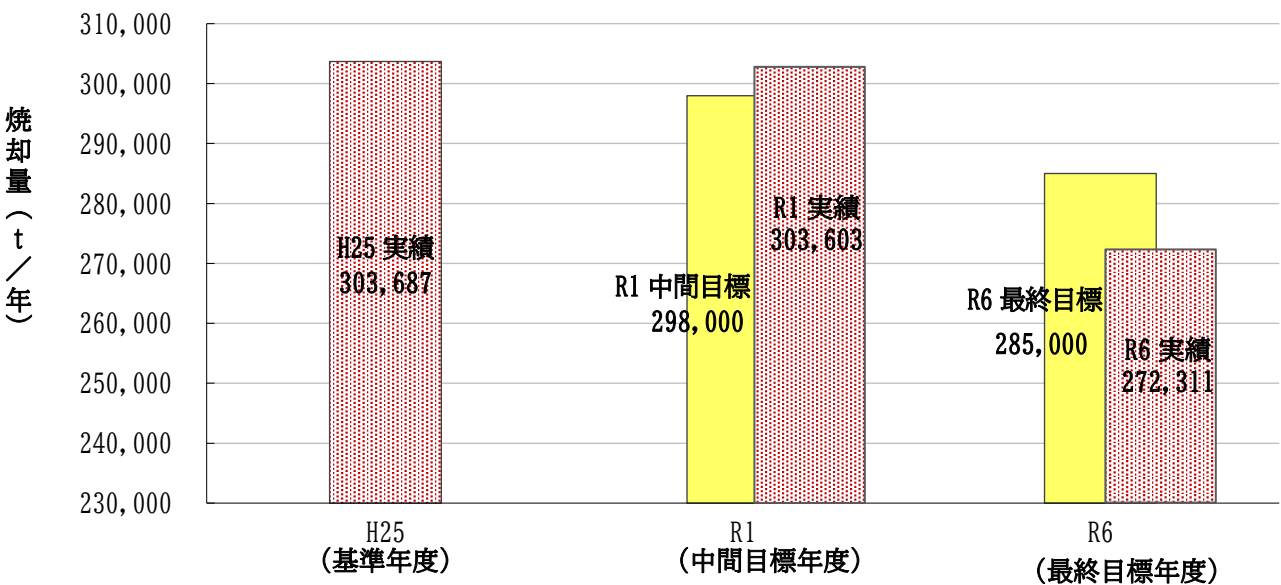
この達成には、令和2年度に新型コロナウイルス感染症が拡大した影響により家庭ごみが増加した一方で、事業ごみが大きく減少したことなど、社会的要因によって全体のごみ排出量が減少したことが影響している。さらに、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられた後も、ごみ排出量の減少傾向が継続していることから、本市が継続的に推進してきたごみ減量施策の効果等により、市民・事業者の意識が高まり、ごみ減量の取組が促進されたという主体的要因も、目標達成に寄与したと考えられる。

(1) 排出量



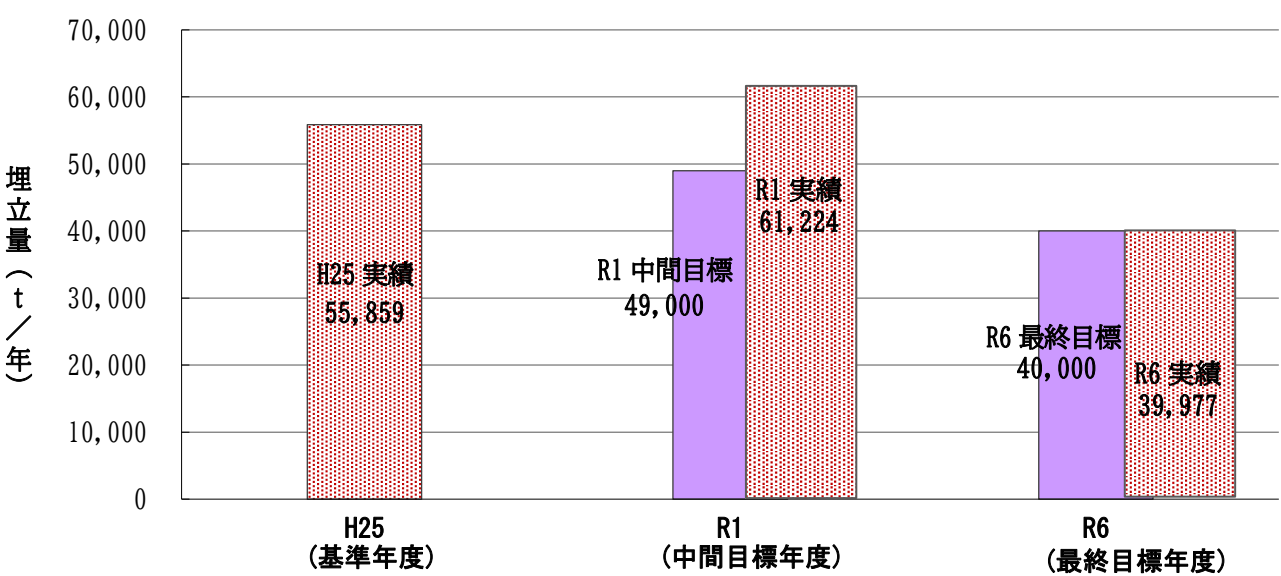
- ごみ総排出量は、332,044 t であり、最終目標値337,000 t と比べて4,956 t 少ない。また、基準年度である平成25年度の371,937 t と比べて39,893 t (10.7%) 減少している。
- 1人1日当たりのごみ排出量は、775g であり、最終目標値785 g と比べて10 g 少ない。また、基準年度である平成25年度の859 g と比べて84 g (9.7%) 減少している。

(2) 焼却量



- 焼却量は、272,311 t であり、最終目標値 285,000 t と比べて 12,689 t 少ない。また、基準年度である平成 25 年度の 303,687 t と比べて 31,376 t (10.3%) 減少している。

(3) 埋立量



- 埋立量は、39,977 t であり、最終目標値 40,000 t と比べて 23 t 少ない。また、基準年度である平成 25 年度の 55,859 t と比べて 15,882 t (28.4%) 減少している。

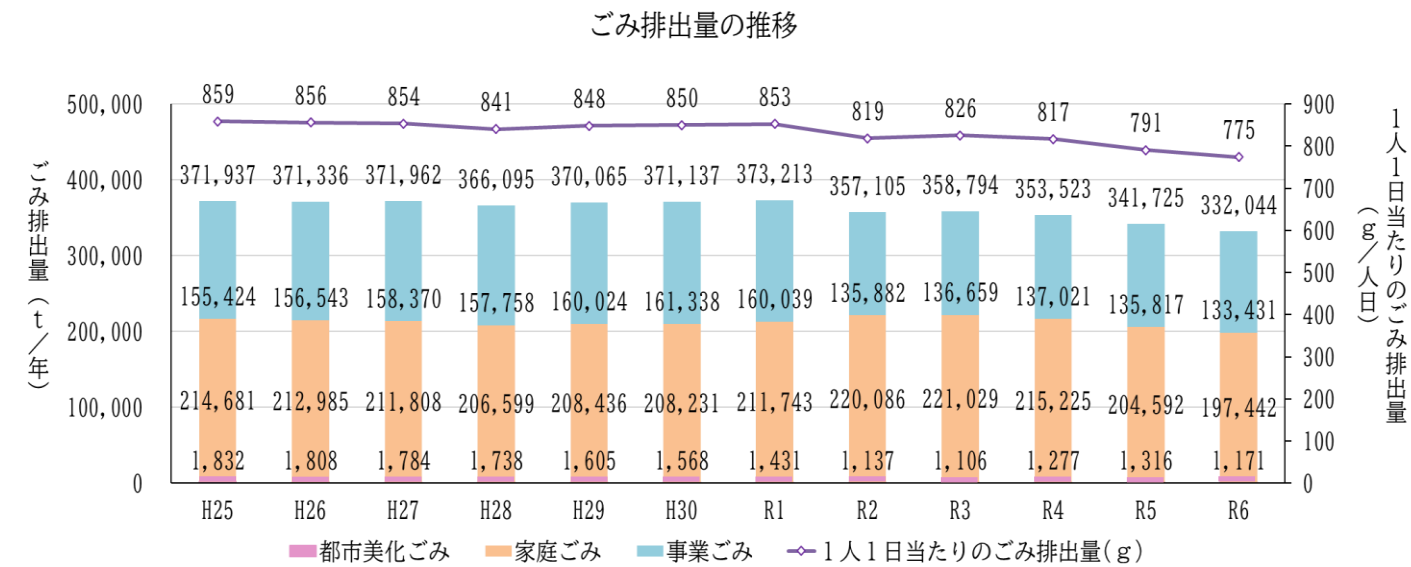
3 ごみ処理の状況

(1) ごみ排出量の推移

本計画の基準年度である平成25年度から令和元年度までは、ほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度以降は減少傾向にある。

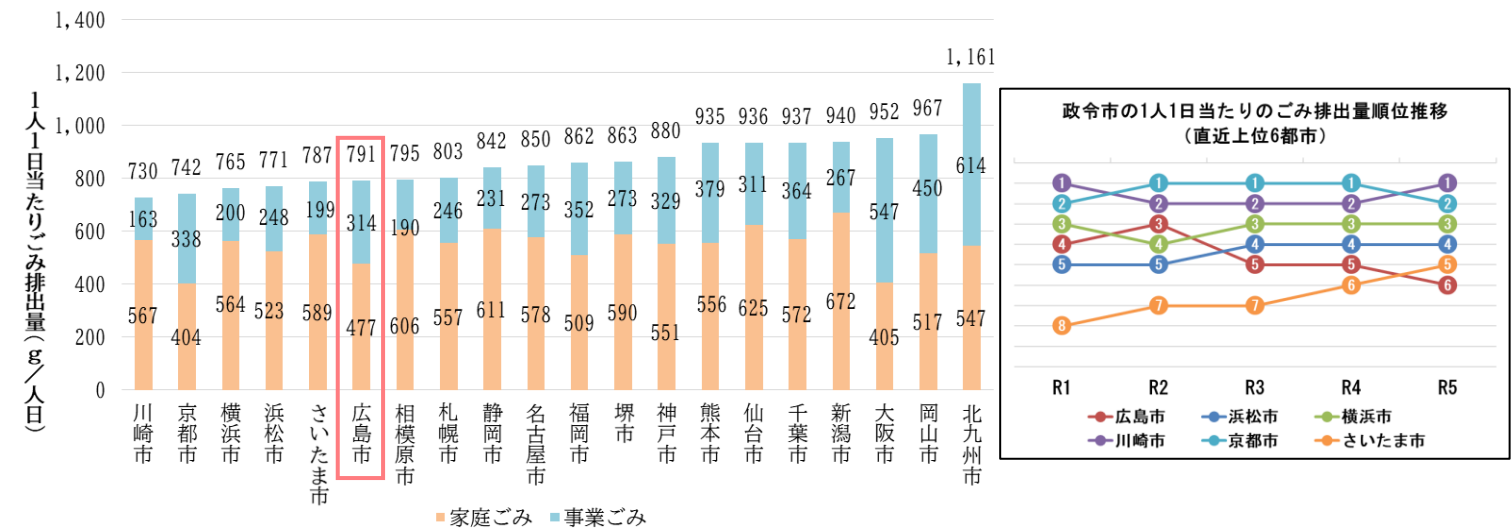
町内会や市民ボランティア等による清掃活動により収集された都市美化ごみは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動の中止を余儀なくされたこともあり、令和2年度に減少し、その後は横ばいで推移している。

また、市民一人当たりのごみ排出量は、緩やかな減少傾向となっている。



(参考1) 1人1日当たりごみ排出量の政令指定都市比較

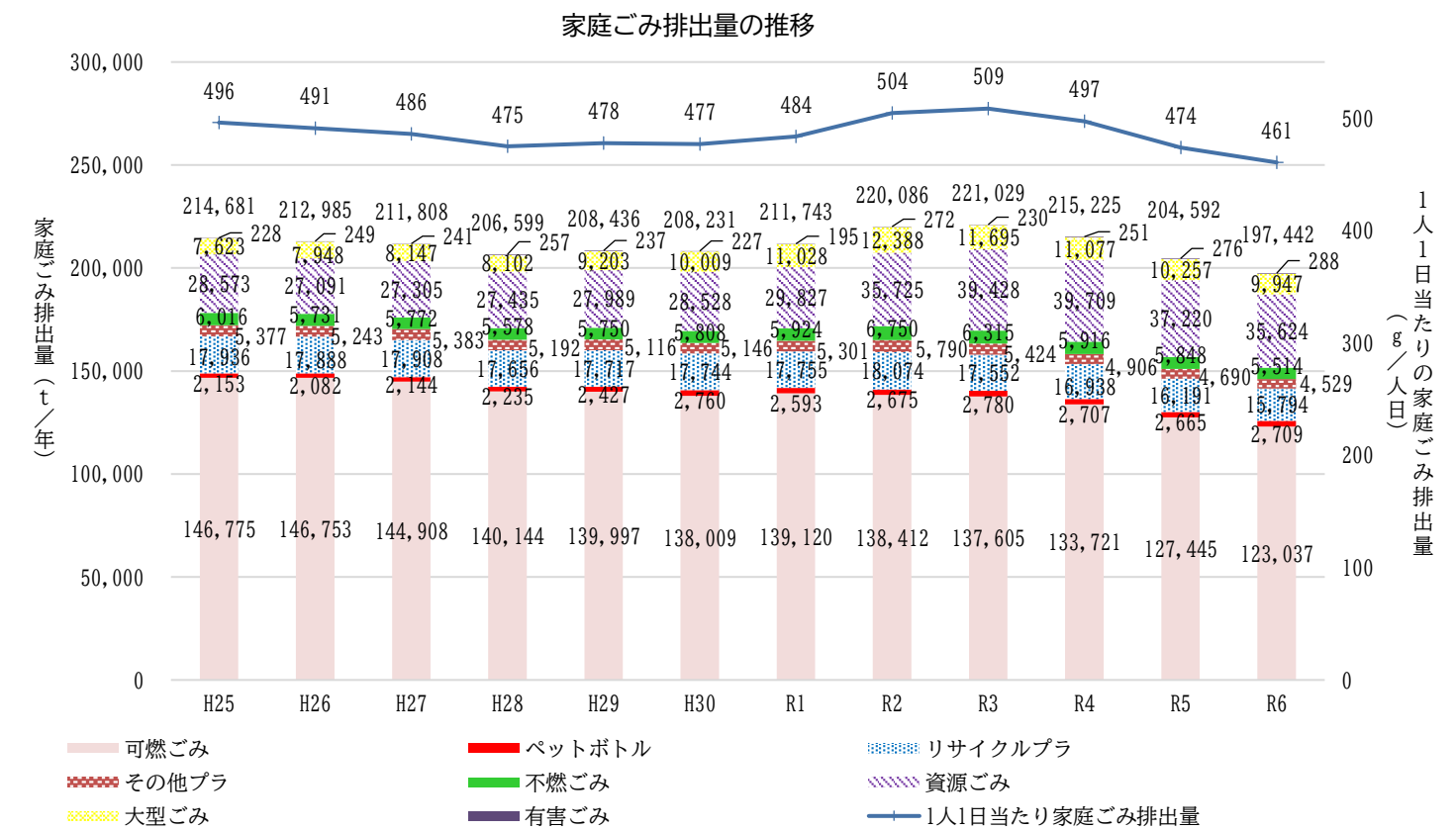
国の実態調査の結果によると、令和5年度は、政令市の中で少ない方から6番目であった。



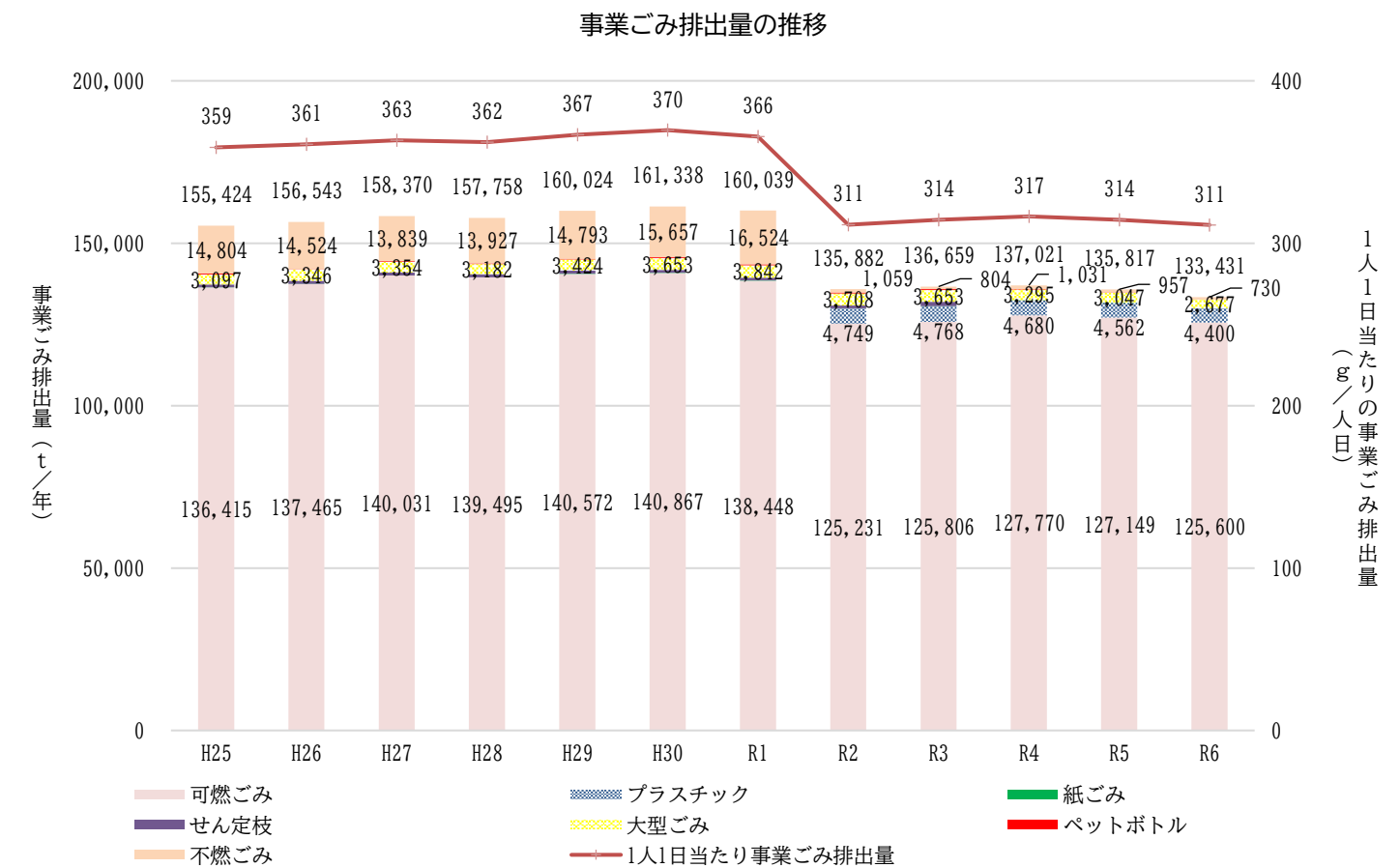
(資料：環境省 令和5年度一般廃棄物処理実態調査結果)

(参考2) ごみ種類別排出量の推移

① 家庭ごみ

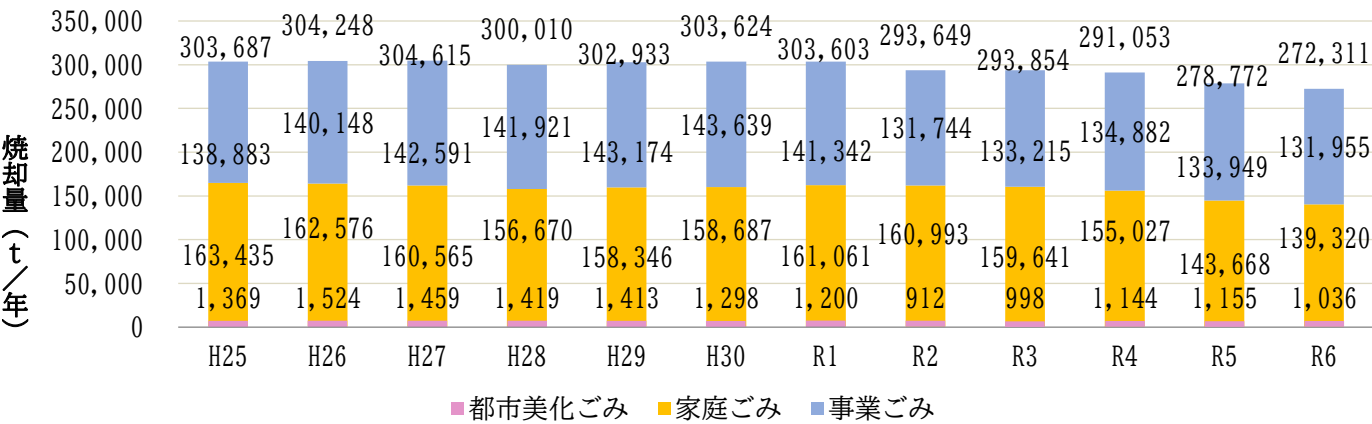


② 事業ごみ



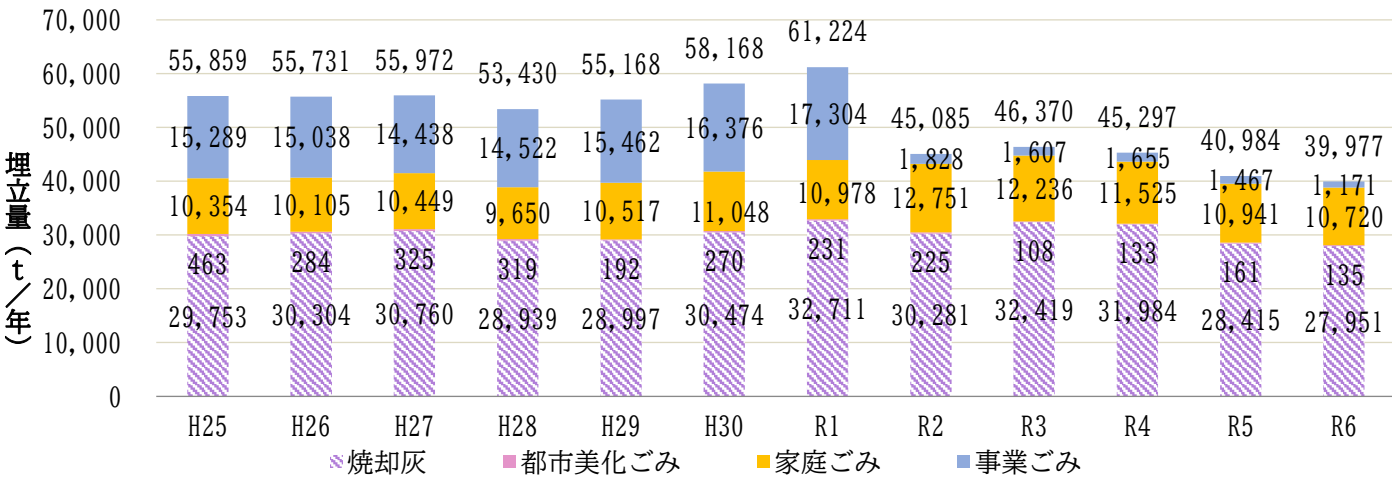
(2) 焼却量の推移

令和元年度までは、ほぼ横ばいで推移していたが、令和2年度以降は減少傾向にあり、令和6年度は272,311tとなった。



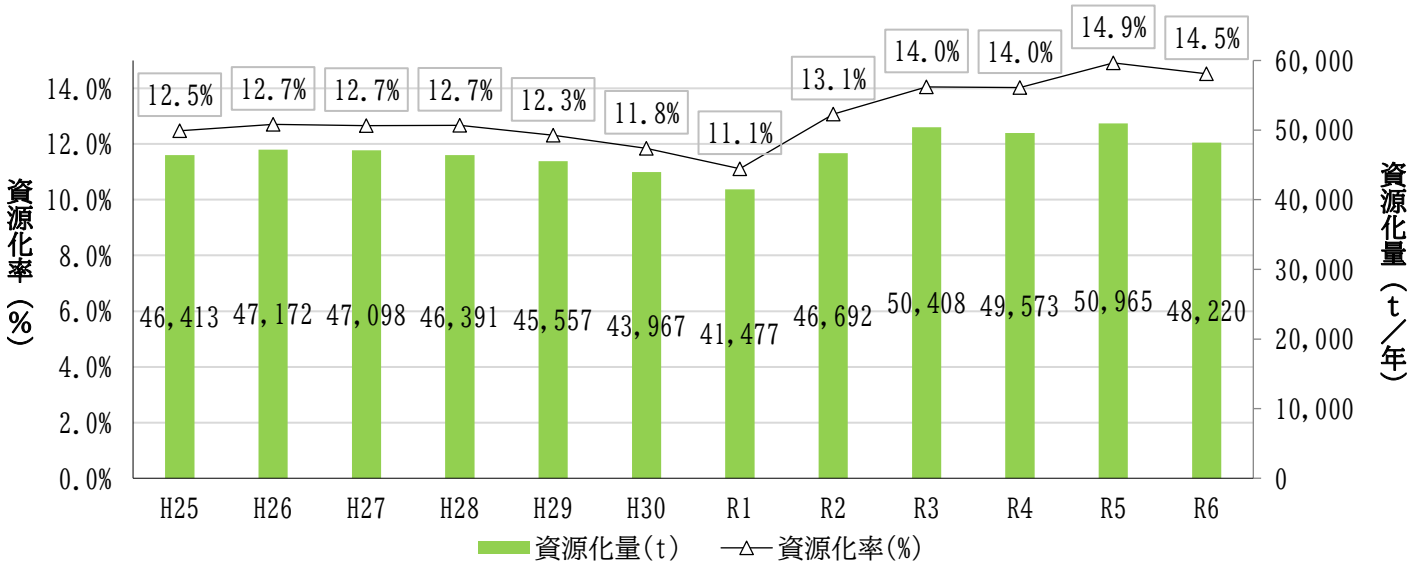
(3) 埋立量の推移

令和2年度に事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物（廃プラスチック類）の玖谷埋立地での受入れを停止したため減少し、その後も減少傾向にあり、令和6年度は39,977tとなった。



(参考3) 資源化率の推移

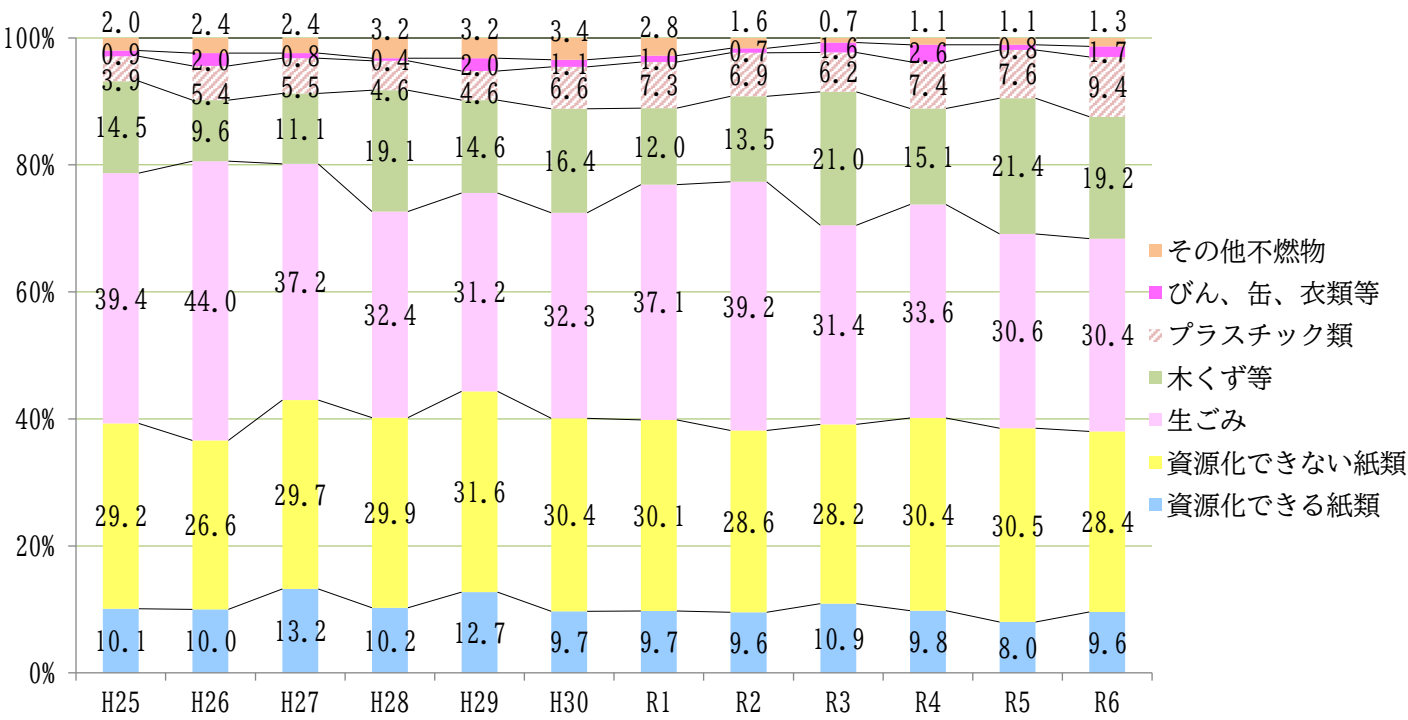
平成26年度から令和元年度まで低下傾向であったが、令和3年度に資源ごみの持ち去り行為を条例で禁止したことなどにより資源化量が増加したこともあり、ここ数年は14%台で推移している。



(参考4) 可燃ごみの組成分析調査結果の推移

① 家庭系可燃ごみ

年度によって増減はあるが、紙類が全体の約4割、生ごみが概ね3割～4割で推移しており、紙類のうち資源化できるものは全体の約1割で推移している。



② 事業系可燃ごみ

年度によって増減はあるが、紙類が全体の概ね3割～4割、生ごみが概ね3割～4割で推移しており、紙類のうち資源化できるものは全体の概ね1割～2割で推移している。

